

川越市地域防災計画の修正方針（平成26年度）

1 修正の趣旨

川越市地域防災計画は、改正災害対策基本法等の関係法令や埼玉県地域防災計画等の上位計画との整合を図ることなどを目的に、平成26年3月に修正したところです。

しかし、平成26年1月には国の防災基本計画が、平成26年3月には埼玉県地域防災計画が改正され、現行の川越市地域防災計画にはこの改正内容が反映されていません。

また、埼玉県では、昨年9月に竜巻による被害が発生し、翌年2月には大雪に伴う被害が発生しました。さらに市域では、平成26年1月に土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等が指定されました。

川越市地域防災計画は、これらの上位計画の改正や近年発生した災害の教訓等を踏まえ、想定外をなくすべく、計画の見直しを行います。

2 主な修正方針

(1) 上位計画との整合

① 広域応援に関する事項

他市町村への広域応援や広域避難者の一時受け入れ等について、県地域防災計画(H25)を参考に追加します。

② 火山対策に関する事項

富士山が噴火した場合、川越市には最大2~10cmの降灰が堆積する可能性があるため、火山噴火降灰対策について、県地域防災計画(H25)を参考に追加します。

③ 竜巻・突風対策に関する事項

平成25年9月に埼玉県内で発生した竜巻災害を教訓に、竜巻・突風等に関する情報や対処に関する事項等について、県地域防災計画(H25)を参考に追加します。

④ 雪害対策に関する事項

平成26年2月の大雪に伴い、本市においても農業用施設等に被害が発生しました。このため、雪害に関する事項について、県地域防災計画(H26案)を参考に追加します。

⑤ 複合災害対策に関する事項

巨大地震の発生後、間もなく巨大台風が直撃することも想定されます。本市では、想定外をなくすため、県地域防災計画(H25)を参考に、複合災害対策計画編を新設します。

(2) 関係法令に基づく修正

① 避難行動要支援者の避難支援に関する事項（災害対策基本法）

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正に基づき、避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の避難支援等関係者等への提供等について追加します。

② 土砂災害警戒区域等に関する事項（土砂災害防止法）

本市は、平成26年1月に土砂災害警戒区域等の指定を受けたため、警戒避難体制等の充実について追加します。

(3) その他見直し

① 備蓄計画の見直し

埼玉県地震被害想定調査報告（平成25年11月、埼玉県）や埼玉県地域防災計画(H25)の県における備蓄の考え方の修正に伴い、市における備蓄の考え方を見直します。

② 配備基準の見直し

風水害時の配備基準について、警戒体制第1配備に「本市に特別警報が発表されたとき」を追加します。

※県地域防災計画(H25)：埼玉県地域防災計画（平成26年3月改正）

※県地域防災計画(H26案)：埼玉県地域防災計画（平成26年9月改正案）